



豊明市障害福祉計画

第3期 平成24-26年度

H24年度実績見込み

平成24年3月

豊明市

第1章 計画の概要

(1) 豊明市としての考え方

第3期計画においても、計画策定の考え方は、第1期・第2期計画策定の考え方を踏襲して策定することとしました。

障がい者の地域生活と自立を支援すること

障がい者が将来にわたって地域で生活ができることを支援するために、グループホーム・ケアホームを充実したり、居宅介護や行動援護等の介護給付や移動支援や日中一時支援等の地域生活支援事業を充実することです。

地域の実情にあった障がい福祉制度を充実すること

障がい者自身及び障がい者の家族の意見だけでなく、支援機関の意見も取り入れて、豊明市の実情にあった障がい福祉制度を充実します。

多様な障がいの総合的な支援を行なうこと

障がいの種類によって障がい福祉制度に偏りが起きないように、身体障がい、知的障がい、精神障がいの3障がいだけでなく、発達障がい・高次脳機能障がい等についても、総合的な支援を行ないます。

(2) 計画の名称、対象及び期間

計画の名称

本計画の名称は「第3期豊明市障害福祉計画」とします。

計画の対象

本計画の対象者は、身体障がい者、知的障がい者及び精神障がい者及び発達障がい者・高次脳機能障がい者等です。

計画の期間

本計画（第3期計画）の期間は平成24年度から平成26年度の3年間です。本計画書においては、平成24年度から平成26年度の目標値又は見込み量を掲げています。（平成21年度～23年度は実績値）

| 平成21年度 (2009) | 22年度 (2010) | 23年度 (2011) | 24年度 (2012) | 25年度 (2013) | 26年度 (2014) |
|------------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|
| 第2期 スタート | | 第2期終了 見直し | 第3期 スタート | | 第3期 終了 |

第2章 障がい者数推計

(1) 障がい者数の現状

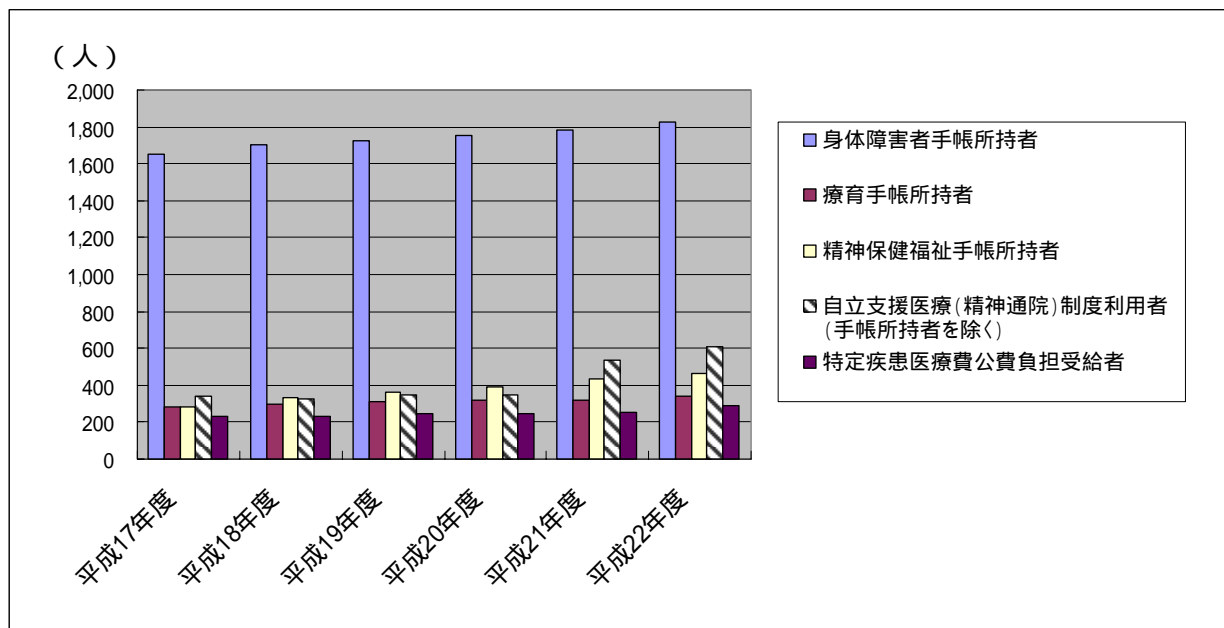
過去の障がい者数等をみると、身体障がいでは1年間に2～3%程度増加しています。知的障害では2～6%程度の増加です。

精神障がいでは精神保健福祉手帳所持者、手帳所持者を除く自立支援医療（精神通院）制度利用者数、ともに10%を超える程の大幅な増加率となっています。

（単位：人）

| | | 第1期計画期間 | | 第2期計画期間 | | 平成23年4月 |
|-------|-----------------------------|---------|-------|---------|-------|---------|
| | | 平成18年4月 | 平均増加率 | 平成21年4月 | 平均増加率 | |
| 身体障がい | 身体障害者手帳所持者 | 1,705 | 2.8% | 1,779 | 2.0% | 1,826 |
| 知的障がい | 療育手帳所持者 | 297 | 6.4% | 318 | 2.8% | 338 |
| 精神障がい | 精神保健福祉手帳所持者 | 335 | 17.3% | 436 | 10.0% | 465 |
| | 自立支援医療（精神通院）制度利用者（手帳所持者を除く） | 323 | 8.1% | 533 | 12.2% | 611 |
| 難病 | 特定疾患医療費公費負担受給者 | 235 | 6.4% | 255 | 3.9% | 293 |

障害者数の推移



(2) 障がい程度区分別障がい者数

障がい程度区分とは、障がい者に対する介護給付の必要性を表わす6段階の区分です。18歳以上の障がい者を対象とした「介護給付」サービスを利用する場合に認定が必要です。

平成23年4月

(単位:人)

| 障害程度区分 | 区分1 | 区分2 | 区分3 | 区分4 | 区分5 | 区分6 | 合計 |
|--------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 身体障がい者 | 1 | 5 | 9 | 8 | 6 | 26 | 55 |
| 知的障がい者 | 1 | 13 | 18 | 20 | 14 | 14 | 80 |
| 精神障がい者 | 1 | 16 | 26 | 1 | 0 | 1 | 45 |
| 合計 | 3 | 34 | 53 | 29 | 20 | 41 | 180 |

平成24年4月

| 障害程度区分 | 区分1 | 区分2 | 区分3 | 区分4 | 区分5 | 区分6 | 合計 |
|--------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 身体障がい者 | 3 | 6 | 11 | 13 | 12 | 43 | 88 |
| 知的障がい者 | 1 | 8 | 19 | 29 | 14 | 11 | 82 |
| 精神障がい者 | 3 | 34 | 41 | 3 | 0 | 1 | 82 |
| 合計 | 7 | 48 | 71 | 45 | 26 | 55 | 252 |

障がい重複する場合は主な障がいで計上しています。

区分1が軽度、区分6が重度を表しています。

(3) 障がい者数推計

第 1 期・第 2 期期間の障がい者数等の増加傾向を元に、平成 2 6 年度の障がい者数を推計しました。

身体障がいでは 1 年間に 2 . 0 % ずつ増加すると予測しています。知的障がいでは 1 年間に 4 . 2 %、精神障がいでは 1 0 . 0 % の増加と予測しています。

平成 2 6 年度の障がい者等の推計は、身体障がい 1 , 9 3 8 人、知的障がい 3 8 2 人、精神障がい 1 , 4 3 1 人、合計で 3 , 7 5 1 人（難病者を除く）となります。

(単位:人)

| | | 平成 23 年度末 | 平成 24 年度 未見込(増加 率) | 平成 26 年度推 計 | 第 3 期期間 推計 増加率 | 備 考 |
|-----------|-------------------------------------|--------------|--------------------------|-------------------|----------------------|-----|
| 身体 障がい | 身体障害者手帳所持者 | 1,870 | 1,996 (6.7%) | 1,938 | 2.0% | |
| 知的 障がい | 療育手帳所持者 | 347 | 353 (1.7%) | 382 | 4.2% | |
| 精神 障がい | 精神保健福祉手帳所持 者 | 496 | 540 (8.9%) | 618 | 10.0% | |
| | 自立支援医療（精神通 院）制度利用者（手帳 所持者を除く） | 928 | 930 (0.2%) | 813 | 10.0% | |
| 難病 | 特定疾患医療費公費負 担受給者 | 329 | 330 (0.3%) | 328 | 3.9% | |

第3章 自立支援給付見込み量及びサービス確保策

1 介護給付の見込み量

自立支援給付のうち介護給付については、現状の給付水準を維持するとともに、現在は利用されていないものの今後必要となる給付について、計画的に整備していきます。

(1) 居宅介護（ホームヘルプ）

自宅で、入浴、排せつ、食事の介護等を行なうサービスです。

(2) 重度訪問介護

重度の肢体不自由者で常に介護を必要とする人に、自宅で、入浴、排せつ、食事の介護、外出時における移動支援等を総合的に行なうサービスです。

(3) 同行援護

視覚障がいにより移動に著しい困難を有する人に、移動に必要な情報の提供（代筆・代読を含む）、移動の援護等の外出支援を行なうサービスです。平成24年10月新たにサービスが始まりました。

(4) 行動援護

自己判断能力が制限されている人が行動するときに、危険を回避するために必要な支援、外出支援を行うサービスです。

(5) 重度障害者等包括支援

介護の必要性がとて高い人に、居宅介護等複数のサービスを包括的に行なうサービスです。

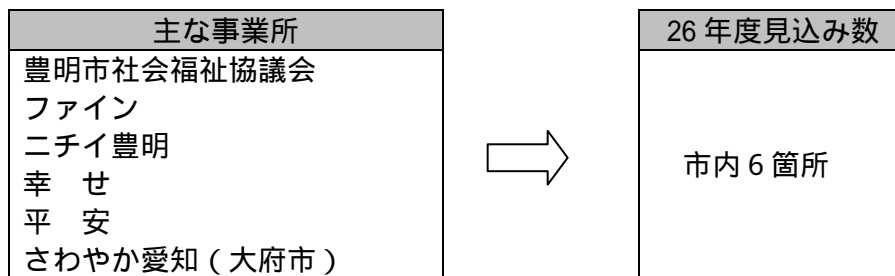
見込み量

利用延べ時間数及び実利用者数

(単位：時間/月、人)

| | 第2期計画実績 (23年度については実績) | | | 第3期計画 | | | 備考 |
|----------------|--------------------------|-------|-------|------------------|-------|-------|---------|
| | 21年度 | 22年度 | 23年度 | 24年度 【見込み】 | 25年度 | 26年度 | |
| 居宅介護 | 819 | 1,002 | 1,180 | 1,067 [1,241] | 1100 | 1,373 | |
| | 57 | 58 | 73 | 64 [79] | 66 | 68 | |
| 重度訪問介護 | 601 | 494 | 22 | 720 [182] | 720 | 720 | |
| | 2 | 1 | 1 | 3 [3] | 3 | 4 | |
| 同行援護 | - | - | - | 30 [10] | 30 | 30 | H23.10~ |
| | - | - | - | 3 [1] | 3 | 3 | |
| 行動援護 | 4 | 3 | 9 | 110 [39] | 110 | 110 | |
| | 4 | 2 | 3 | 3 [2] | 3 | 3 | |
| 重度障害者 等包括支援 | 0 | 0 | 0 | 0 [0] | 0 | 0 | |
| | 0 | 0 | 0 | 0 [0] | 0 | 0 | |
| 合計 | 1,424 | 1,499 | 1,211 | 1,927 [1,472] | 1,960 | 2,233 | |
| | 63 | 61 | 77 | 67 [85] | 69 | 72 | |

下段は実利用者数、または利用見込者数



(6) 短期入所 (ショートステイ)

自宅で介護する人が病気の場合などに、短期間、夜間も含め、施設で入浴、排せつ、食事の介護等を行なうサービスです。

見込み量

利用延べ日数及び実利用者数

(単位：人日分/月、人)

| | 第2期計画実績 (23年度については実績) | | | 第3期計画 | | |
|------|--------------------------|------|------|---------------|------|------|
| | 21年度 | 22年度 | 23年度 | 24年度 【見込み】 | 25年度 | 26年度 |
| 短期入所 | 36 | 36 | 78 | 60 [90] | 60 | 70 |
| | 21 | 16 | 27 | 18 [17] | 18 | 20 |

下段は実利用者数、または利用見込者数

| 主な事業所 | 26年度見込み数 |
|--|----------|
| ゆたか苑 ファイン ペガサス(刈谷市) 小原学園(豊田市) | 市内2箇所 |

(7) 療養介護

医療と常時介護を必要とする人に、医療機関で機能訓練、療養上の管理、看護、介護及び日常生活の世話を行なうサービスです。

見込み量

利用延べ人数

(単位：人分/月)

| | 第2期計画実績 (23年度については実績) | | | 第3期計画 | | |
|------|--------------------------|------|------|---------------|------|------|
| | 21年度 | 22年度 | 23年度 | 24年度 【見込み】 | 25年度 | 26年度 |
| 療養介護 | 3 | 3 | 3 | 4 [4] | 4 | 4 |

| 主な事業所名 |
|-----------|
| 鈴鹿病院(鈴鹿市) |

(8) 生活介護

常に介護を必要とする人に、昼間、入浴、排せつ、食事の介護等を行なうとともに、創作的活動又は生産活動の機会を提供するサービスです。

見込み量

利用延べ日数及び実利用者数

(単位：人日分/月、人)

| | 第 2 期計画実績 (23 年度については実績) | | | 第 3 期計画 | | |
|------|-------------------------------|-------|-------|------------------|-------|-------|
| | 21 年度 | 22 年度 | 23 年度 | 24 年度 【見込み】 | 25 年度 | 26 年度 |
| 生活介護 | 391 | 427 | 880 | 2,034 [2,072] | 2,034 | 2,489 |
| | 30 | 28 | 53 | 98 [105] | 98 | 100 |

下段は実利用者数、または利用見込み者数

| 主な事業所名 | 26 年度見込み数 |
|--|-----------|
| ゆたか苑 フレンズ 光の家(豊田市) ラ・エール(名古屋市) けやき作業所(知立市) | 市内 3 箇所 |

(9) 施設入所支援 (障害者支援施設での夜間ケア等)

施設に入所する人に、夜間や休日、入浴、排せつ、食事の介護等を行なうサービスです。

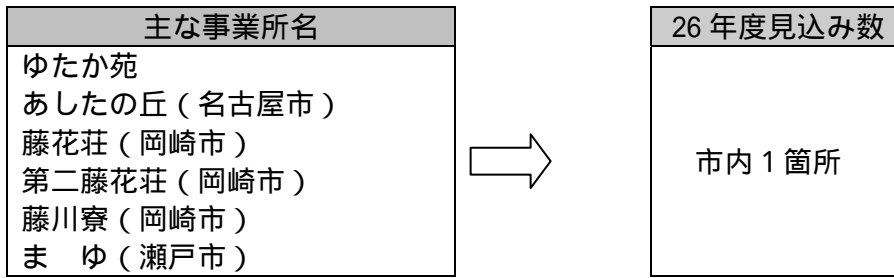
日中活動の生活介護等と組み合わせた利用、地域の状況等により通所することが困難で自立訓練や就労移行支援の利用をする場合の利用等があります。

見込み量

実利用者数

(単位：人日分/月、人)

| | 第 2 期計画実績 (23 年度については実績) | | | 第 3 期計画 | | |
|----------|-------------------------------|-------|-------|----------------|-------|-------|
| | 21 年度 | 22 年度 | 23 年度 | 24 年度 【見込み】 | 25 年度 | 26 年度 |
| 新法施設入所支援 | 10 | 11 | 20 | 39 [37] | 39 | 39 |
| 旧法施設入所 | 32 | 28 | 16 | - | - | - |



（10）共同生活介護（ケアホーム）

夜間や休日、共同生活を行なう住居で、入浴、排せつ、食事の介護等を行なうサービスです。

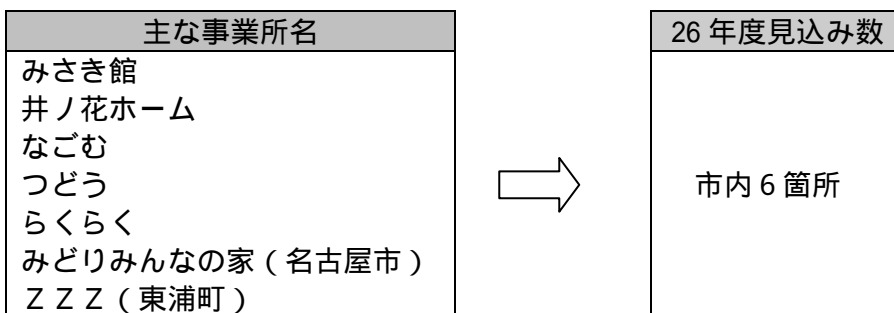
日中活動の生活介護や就労継続支援B型と組み合わせた利用や精神科デイケア通所をしながらの利用等があります。

見込み量

実利用者数

（単位：人分/月）

| | 第2期計画実績 （23年度については実績） | | | 第3期計画 | | |
|--------|--------------------------|------|------|---------------|------|------|
| | 21年度 | 22年度 | 23年度 | 24年度 【見込み】 | 25年度 | 26年度 |
| 共同生活介護 | 16 | 16 | 21 | 22 [24] | 27 | 27 |



2 訓練等給付の見込み量

訓練等給付は、障害者が自立して地域での生活をすることや、職業生活をおくるための支援をする給付です。

市内で就労支援を行なう事業所を充実するとともに、就職先である職域開拓を推進します。

(1) 自立訓練（機能訓練・生活訓練）

自立した日常生活又は社会生活ができるよう、一定期間、身体機能又は生活能力の向上のために必要な訓練を行なうサービスです。

見込み量（機能訓練）

利用延べ日数及び実利用者数 (単位：人日分/月、人)

| | 第2期計画実績 (23年度については実績) | | | 第3期計画 | | |
|----------------|--------------------------|------|------|---------------|------|------|
| | 21年度 | 22年度 | 23年度 | 24年度 【見込み】 | 25年度 | 26年度 |
| 自立訓練 (機能訓練) | 24 | 14 | 19 | 27 [16] | 27 | 27 |
| | 3 | 2 | 3 | 2 [3] | 2 | 2 |

下段は、実利用者数、または利用見込者数

| 主な事業所名 |
|---------------------|
| 名古屋市総合リハビリテーションセンター |

見込み量（生活訓練）

利用延べ日数及び実利用者数 (単位：人日分/月、人)

| | 第2期計画実績 (23年度については実績) | | | 第3期計画 | | |
|----------------|--------------------------|------|------|---------------|------|------|
| | 21年度 | 22年度 | 23年度 | 24年度 【見込み】 | 25年度 | 26年度 |
| 自立訓練 (生活訓練) | 5 | 17 | 17 | 20 [17] | 20 | 20 |
| | 1 | 1 | 1 | 2 [1] | 2 | 2 |

下段は、実利用者数、または利用見込者数

| 主な事業所名 |
|-------------|
| なかまの家(名古屋市) |

(2) 就労移行支援

一般企業等への就労を希望する人に、一定期間、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練を行ないます。

見込み量

利用延べ日数及び実利用者数

(単位：人日分/月、人)

| | 第 2 期計画実績 (23 年度については実績) | | | 第 3 期計画 | | |
|--------|-------------------------------|-------|-------|----------------|-------|-------|
| | 21 年度 | 22 年度 | 23 年度 | 24 年度 【見込み】 | 25 年度 | 26 年度 |
| 就労移行支援 | 46 | 27 | 58 | 400 [367] | 400 | 440 |
| | 4 | 3 | 8 | 20 [23] | 20 | 22 |

下段は、実利用者数、または利用見込者数

| 主な事業所名 | 26 年度見込み数 |
|--|-----------|
| ウイングル野並 (名古屋市) 名古屋市総合リハビリテーションセンター (名古屋市) | 市内 1 箇所 |

(3) 就労継続支援 (A 型 ・ B 型)

一般企業等での就労が困難な人に、働く場を提供するとともに、知識及び能力の向上のために必要な訓練をするサービスです。

見込み量 (A 型：雇车型)

利用延べ日数及び実利用者数

(単位：人日分/月、人)

| | 第 2 期計画実績 (23 年度については実績) | | | 第 2 期計画 | | |
|-------------------|-------------------------------|-------|-------|----------------|-------|-------|
| | 21 年度 | 22 年度 | 23 年度 | 24 年度 【見込み】 | 25 年度 | 26 年度 |
| 就労継続支援 (A 型) | 40 | 63 | 149 | 400 [205] | 440 | 480 |
| | 3 | 8 | 9 | 20 [13] | 22 | 24 |

下段は、実利用者数、または利用見込者数

| 主な事業所名 | 26 年度見込み数 |
|---|-----------|
| パンドラ (刈谷市) スマイルリンク (名古屋市) シナリオアストモニー (名古屋市) | 市内 1 箇所 |

見込み量（B型：非雇用型）

利用延べ日数及び実利用者数

（単位：人日分/月、人）

| | 第2期計画実績 (23年度については実績) | | | 第3期計画 | | |
|----------------|--------------------------|------|------|----------------|-------|-------|
| | 21年度 | 22年度 | 23年度 | 24年度 【見込み】 | 25年度 | 26年度 |
| 就労継続支援 (B型) | 159 | 224 | 260 | 1,060 【721】 | 1,080 | 1,100 |
| | 15 | 15 | 25 | 53 【43】 | 54 | 55 |

下段は、実利用者数、または利用見込者数

| 主な事業所名 | 26年度見込み数 |
|--|----------|
| ハーミット ゆったり工房（日進市） ポレポレ（日進市） るっくコーポレーション（名古屋市） | 市内3箇所 |

（4）共同生活援助（グループホーム）

夜間や休日、共同生活を行なう住居で、相談や日常生活上の援助を行なうサービスです。

見込み量

実利用者数

（単位：人分/月）

| | 第2期計画実績 (23年度については実績) | | | 第3期計画 | | |
|--------|--------------------------|------|------|---------------|------|------|
| | 21年度 | 22年度 | 23年度 | 24年度 【見込み】 | 25年度 | 26年度 |
| 共同生活援助 | 2 | 1 | 6 | 15 【16】 | 17 | 17 |

下段は、実利用者数、または利用見込者数

| 主な事業所名 | 26年度見込み数 |
|--------------------|----------|
| なごむ つどう らくらく | 市内4箇所 |

3 相談支援事業の見込み量

(1) 計画相談支援

障害福祉サービス利用支援や継続利用支援に関する相談と援助計画の作成を行います。平成24年4月より制度が始まり、サービス利用計画作成費に代わるものとなります。平成24年度から段階的に拡大し、平成26年度までにすべての対象者について実施していきます。

対象者は、障害福祉サービスまたは地域相談支援(地域移行支援・地域定着支援)を利用する全ての方です。

見込み量

実利用者数 (単位:人分/月)

| | 第2期計画 (23年度については実績) | | | 第3期計画 | | |
|--------|------------------------|------|------|---------------|------|------|
| | 21年度 | 22年度 | 23年度 | 24年度 【見込み】 | 25年度 | 26年度 |
| 計画相談支援 | - | - | - | 22 【30】 | 39 | 54 |

(2) 地域移行支援

地域生活の準備のための外出への同行支援・入居支援等を相談支援による援助計画作成のもとに行うことです。平成24年4月より制度が始まります。

対象者は、退院や施設退所により地域生活を始める方等です。

見込み量

実利用者数 (単位:人分/月)

| | 第2期計画 (23年度については実績) | | | 第3期計画 | | |
|--------|------------------------|------|------|---------------|------|------|
| | 21年度 | 22年度 | 23年度 | 24年度 【見込み】 | 25年度 | 26年度 |
| 地域移行支援 | - | - | - | 1 【1】 | 3 | 3 |

(3) 地域定着支援

24時間の相談支援体制のもと援助計画作成と相談支援を行うことです。平成24年4月より制度が始まります。

対象者は、単身の障がい者や同居している家族による支援困難な障がい者です。

見込み量

実利用者数

(単位:人分/月)

| | 第2期計画 (23年度については実績) | | | 第3期計画 | | |
|--------|------------------------|------|------|---------------|------|------|
| | 21年度 | 22年度 | 23年度 | 24年度 【見込み】 | 25年度 | 26年度 |
| 地域定着支援 | - | - | - | 1 [0] | 2 | 3 |

4 自立支援給付のサービス確保策

(1) 第2期計画の実績に対する評価・課題

- ・生活介護や施設入所支援などのサービスは、旧体系から新体系への体系移行時期が予測より遅れていたため、見込み量に実績が達していない年度もありました。しかしながら、第2期計画の期間終了間際の体系移行により、ほぼ見込み量に実績が達しました。
- ・居宅介護等の訪問系サービスは、市内に事業所が徐々に増加してきました。しかしながら、行動援護や同行援護、重度訪問介護といった多様なサービスの提供体制については、まだ不足している状況です。
- ・第2期計画の期間終了間際に体系移行がすすみ、第3期計画には、その状況を反映した生活介護・就労継続支援A型・就労継続支援B型・就労移行支援・グループホーム・ケアホームの大幅なサービス量増加を見込むこととなりました。

【市内の事業所の体系移行状況】

| | |
|------------|---------------------|
| 旧法知的授産 | 生活介護・就労継続支援B型「メイツ」 |
| 精神 通所授産 | 就労継続支援B型「ハーミット」 |
| 精神 福祉ホーム | グループホーム・ケアホーム「らくらく」 |
| 地域活動支援センター | 就労継続支援A型・B型「むぎの花」 |
| 地域活動支援センター | 就労移行支援「あびっと」 |
| 精神 援護寮 | グループホーム「援護寮豊明」 |

(2) サービス確保策

- ・今後、重点的取り組みが必要なものは、グループホーム・ケアホームの整備促進、短期入所（緊急時対応・医療対応含む）の整備促進、相談支援体制の充実です。
- ・発達障がい者児の利用ニーズを把握するとともに、それに対応するサービスの充実に努めていきます。
- ・家族の高齢化や核家族化といった家族形態の変化への対応として、グループホーム・ケアホームの整備促進や短期入所の充足をすすめていきます。
- ・計画相談支援など、個別の相談支援計画対象者の大幅な増加に対応する相談支援体制の整備をすすめます。
- ・重度心身障がい者児の短期入所や訪問系サービス利用ニーズは高いものの、元々のサービス提供事業所の少なさに加え、医療的ケアの対応困難さから容易に利用できない状況にあります。今後、介護保険事業者の対応可能性も含め検討していきます。

第4章 地域生活支援事業見込み量及びサービス確保策

1 相談支援

障がい者、家族等からの相談に応じ、必要な情報提供等や権利擁護のために必要な援助を行ないます。また、相談支援に必要な地域の関係機関ネットワークの構築も行ないます。

豊明市では、豊明市社会福祉協議会、豊明福祉会への委託及び市役所社会福祉課直営で行なっている相談支援事業を豊明市総合福祉会館に一拠点化し、「豊明市障がい者相談支援センターフィット」を開設しています。

精神障害者地域活動支援センターの「柏葉（東郷町）」「エポレ（豊田市）」にも委託しています。

地域自立支援協議会は、サービス事業所・教育・就労・医療等の代表者を含んだ体制で障がい者の一般就労や虐待防止、今後の市の障がい福祉施策について協議する場として位置づけています。

見込み量

実施箇所数

(単位:箇所数)

| | 第2期計画実績 (23年度については実績) | | | 第3期計画 | | |
|------------|--------------------------|------|------|---------------|------|------|
| | 21年度 | 22年度 | 23年度 | 24年度 【見込み】 | 25年度 | 26年度 |
| 相談支援事業 | 3 | 3 | 5 | 5 [5] | 5 | 5 |
| 基幹相談支援センター | - | - | - | 0 [0] | 1 | 1 |

実施の有無

| | 第2期計画実績 (23年度については実績) | | | 第3期計画 | | |
|---------------|--------------------------|------|------|-------|------|------|
| | 21年度 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 |
| 地域自立支援協議会 | 有 | 有 | 有 | 有 | 有 | 有 |
| 市町村相談支援機能強化事業 | 有 | 有 | 有 | 有 | 有 | 有 |
| 住宅入居等支援事業 | 無 | 無 | 無 | 無 | 有 | 有 |

2 コミュニケーション支援（手話通訳・要約筆記）

コミュニケーション支援として、手話通訳派遣と要約筆記派遣を行なっています。

手話通訳は、知多地区聴覚障害者支援センター（半田市）に委託して派遣を実施しています。要約筆記は、愛知県身体障害者福祉団体連合会（熱田区）に委託して派遣を実施しています。

見込み量

実利用者数

(単位:人/年)

| | 第2期計画実績 (23年度については実績) | | | 第3期計画 | | |
|---------|--------------------------|------|------|---------------|------|------|
| | 21年度 | 22年度 | 23年度 | 24年度 【見込み】 | 25年度 | 26年度 |
| 手話通訳 | 2 | 4 | 9 | 5 [2] | 5 | 5 |
| 要約筆記 | 0 | 0 | 0 | 2 [1] | 2 | 2 |
| 手話通訳者設置 | - | - | - | - | - | - |
| 合計 | 2 | 4 | 9 | 7 [3] | 7 | 7 |

- 印は未実施

| 主な事業所名 |
|---|
| 知多地区聴覚障害者支援センター（半田市） 愛知県身体障害者福祉団体連合会（名古屋市） |

3 日常生活用具の給付等

日常生活用具の給付とは、ストマ（排せつ支援用具）、電気式たん吸引器等生活に必要な用具の給付です。

見込み量

実利用者数

(単位:人/年)

| 用具名 | 第2期計画実績 (23年度については実績) | | | 第3期計画 | | |
|-------------|--------------------------|------|------|-------------------------|------|------|
| | 21年度 | 22年度 | 23年度 | 24年度 【見込み】 | 25年度 | 26年度 |
| 介護・訓練支援用具 | 4 | 4 | 4 | ² 【4】 | 4 | 6 |
| 自立生活支援用具 | 9 | 6 | 10 | ¹⁰ 【7】 | 10 | 12 |
| 在宅療養等支援用具 | 12 | 16 | 17 | ²⁰ 【12】 | 20 | 22 |
| 情報・意思疎通支援用具 | 3 | 9 | 8 | ¹⁰ 【1】 | 10 | 12 |
| 排泄管理支援用具 | 444 | 495 | 493 | ⁵²³ 【605】 | 534 | 541 |
| 居宅生活動作補助用具 | 3 | 3 | 3 | ⁵ 【1】 | 7 | 7 |
| 合計 | 475 | 533 | 535 | ⁵⁷⁰ 【630】 | 585 | 600 |

4 移動支援

障がい者・児が円滑に外出できるよう、移動を支援するサービスです。

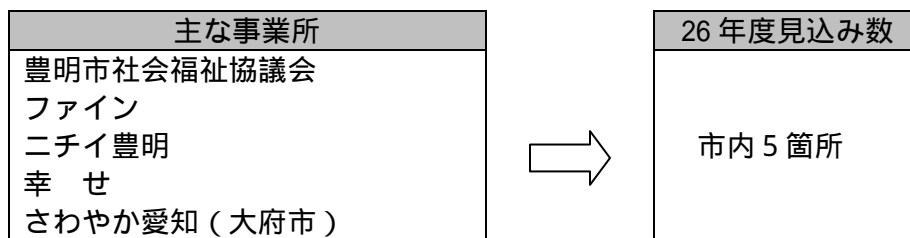
見込み量

利用延べ時間及び実利用者数

(単位:時間/月、人)

| | 第2期計画実績 (23年度については実績) | | | 第3期計画 | | |
|------|--------------------------|------|------|-------------------------|------|------|
| | 21年度 | 22年度 | 23年度 | 24年度 【見込み】 | 25年度 | 26年度 |
| 移動支援 | 587 | 709 | 841 | ⁸⁰⁰ 【860】 | 820 | 840 |
| | 93 | 105 | 111 | ¹¹⁷ 【111】 | 120 | 123 |

下段は実利用者数、または利用見込み者数



5 地域活動支援センター

創作的活動又は生産活動の機会の提供、社会との交流等を行なう施設です。

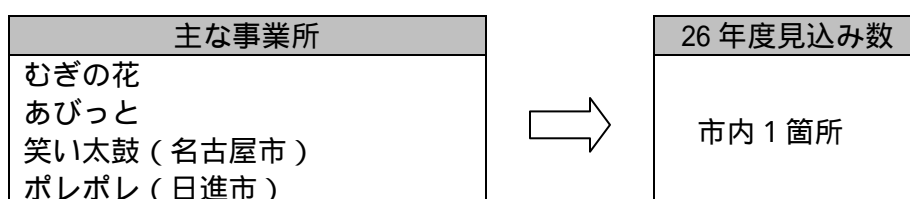
見込み量

利用延べ時間及び実利用者数

(単位:人日分/月、人)

| | 第 2 期計画実績 (23年度については実績) | | | 第 3 期計画 | | |
|------------|----------------------------|------|------|---------------|------|------|
| | 21年度 | 22年度 | 23年度 | 24年度 【見込み】 | 25年度 | 26年度 |
| 地域活動支援センター | 110 | 135 | 388 | 70 【35】 | 75 | 78 |
| | 9 | 22 | 33 | 4 【4】 | 5 | 6 |

下段は実利用者数、または利用見込み者数



6 日中一時支援

日中、障がい者・児を預かり、生活を支援する事業です。基本型と医療的ケアを必要とする療養型があります。

見込み量

利用延べ回数及び実利用者数

(単位:回分/月、人)

| | 第2期計画実績 (23年度については実績) | | | 第3期計画 | | |
|------------|--------------------------|------|------|---------------|------|------|
| | 21年度 | 22年度 | 23年度 | 24年度 【見込み】 | 25年度 | 26年度 |
| 日中一時 支援 | 311 | 300 | 326 | 337 【330】 | 345 | 360 |
| | 72 | 65 | 61 | 75 【95】 | 80 | 85 |

下段は実利用者数、または利用見込み者数

| 主な事業所 | 26年度見込み数 |
|-----------------------------------|----------|
| ファイン あいち診療所(名古屋市) ペガサス(刈谷市) | 市内2箇所 |

7 その他

(1) 訪問入浴サービス

重度身体障がい児・者の家庭へ移動入浴車が訪問して、入浴サービスを行う制度です。

見込み量

利用延べ回数及び実利用者数

(単位:回分/月、人)

| | 第2期計画実績 (23年度については実績) | | | 第3期計画 | | |
|----------|--------------------------|------|------|---------------|------|------|
| | 21年度 | 22年度 | 23年度 | 24年度 【見込み】 | 25年度 | 26年度 |
| 訪問入浴サービス | 56 | 56 | 56 | 68 【62】 | 76 | 76 |
| | 9 | 9 | 11 | 10 【9】 | 11 | 11 |

下段は実利用者数、または利用見込み者数

(2) 自動車改造費の補助

上肢・下肢・体幹機能障がいのある人が就労等のため、自動車を取得することが必要となった場合、その自動車の改造に要する経費(限度額 100,000円)を補助します。

見込み量

実利用件数

(単位:件/年)

| | 第2期計画実績 (23年度については実績) | | | 第3期計画 | | |
|-----------|--------------------------|------|------|---------------|------|------|
| | 21年度 | 22年度 | 23年度 | 24年度 【見込み】 | 25年度 | 26年度 |
| 自動車改造費の補助 | 0 | 1 | 2 | 2 【2】 | 2 | 2 |

(3) 成年後見制度利用支援事業

成年後見制度利用が必要で、申立てに必要な費用の補助がないと申立て困難な障がい者に対し、成年後見制度の申立てに要する経費及び後見人等の報酬を助成します。

尾張東部成年後見センターとの連携により実施します。

見込み量

実利用件数

(単位:件/年)

| | 第2期計画実績 (23年度については実績) | | | 第3期計画 | | |
|--------------|--------------------------|------|------|---------------|------|------|
| | 21年度 | 22年度 | 23年度 | 24年度 【見込み】 | 25年度 | 26年度 |
| 成年後見制度利用支援事業 | - | - | 1 | 2 【1】 | 2 | 2 |
| | - | - | - | 1 【1】 | 3 | 5 |

上段は後見申立て件数、下段は後見報酬助成件数

8 地域生活支援事業のサービス確保策

(1) 第2期計画の実績に対する評価・課題

- ・ 平成22年8月の「豊明市障がい者相談支援センターフィット」開設により、相談支援利用件数が増加してきています。
- ・ 移動支援事業・日中一時支援事業・地域活動支援センター事業・日常生活用具給付事業の利用ニーズが高いものの、サービスを提供する事業所が市内に少なく、利用希望者の多様なニーズに対し、質・量ともに十分な対応ができない状況でした。
- ・ 平成23年10月の「尾張東部成年後見センター」開設により、成年後見制度に関する支援体制の整備となりました。
- ・ 日常生活用具の給付については、排泄管理支援用具（ストマ用装具、紙おむつ）を中心に見込みを大幅に上回る利用がありました。

(2) サービス確保策

- ・ 相談支援事業の中核的な役割を担う基幹相談支援センター設置をすすめていきます。また、計画相談支援に対応できるマンパワーと相談支援事業所の確保をすすめていきます。
- ・ 虐待対策のためのネットワークの構築と通報窓口の整備を行います。
- ・ 成年後見制度の活用促進をするとともに広く市民への制度周知もすすめていきます。
- ・ 今後も予測される移動支援事業・地域活動支援センター事業・日常生活用具給付事業の利用について、サービスの質・量ともに対応できるよう、サービス事業所の確保と制度整備に努めていきます。

第5章 平成26年度における目標値

1 施設入所者の地域生活への移行

グループホーム、ケアホーム及び介護給付を整備しながら、施設入所者の地域生活への移行をすすめます。

厚生労働省の示した「改正基本指針」において、削減見込みは10%、地域生活移行者数は30%を基本とされています。豊明市は地域生活移行が可能と考えられる者は、第1期・第2期計画期間中にほぼ移行が完了している状況のため、地域生活移行者数の目標値を基本指針より少なく設定しました。

施設入所者の地域生活への移行人数

(単位:人)

| 項目 | 数値 | 備考 |
|------------------------|--------------|------------------------------|
| 平成17年10月1日時点の施設入所者数(A) | 45 | 平成17年10月1日の数とする。 |
| 平成26年度末の施設入所者数(B) | 39 | 平成26年度末時点の利用人員を見込む。 |
| 【目標値】削減見込(A-B) | 6 (13.3%) | 差引減少見込数。 |
| 【目標値】地域生活移行者数 | 6 | 施設入所からグループホーム、ケアホーム等へ移行する人数。 |

(単位:人)

| 項目 | 旧体系入所支援 | 施設入所支援 | 合計 |
|-----------------------|---------|--------|----|
| 平成23年4月1日現在の施設入所者数(C) | 18 | 21 | 39 |
| 平成23年4月1日現在の削減値(A-C) | 2 | 4 | 6 |
| 平成22年度までの地域生活移行者数 | 2 | 3 | 5 |

今後の対応策

- ・ 重度障がい者の地域生活移行をすすめるためのケアホームの介護機能の強化など、サービス基盤の整備をすすめていきます。
- ・ 入所施設利用者本人のニーズ確認とともに計画相談支援の活用をしていきます。

2 福祉施設から一般就労への移行

就労支援や市内の企業の職域開発を行ないながら、福祉施設利用者の一般就労への移行をすすめます。

厚生労働省の示した「改正基本指針」において、平成17年度の移行実績の4倍以上を目標値の基本とされています。豊明市は平成22年度以降の就労実績が良好であり、最近の就労訓練系サービスの充足状況も見込んで設定しました。

福祉施設利用者の一般就労への移行人数 (単位:人)

| 項目 | 数値 |
|----------------------|----------|
| 平成17年度の年間一般就労移行者数 | 3 |
| 【目標値】平成26年度の一般就労移行者数 | 12(4.0倍) |

年間一般就労者数 (単位:人)

| | |
|---------------------|---------|
| 平成18年度の年間一般就労移行者数 | 2(1.0倍) |
| 平成19年度の年間一般就労移行者数 | 2(1.0倍) |
| 平成20年度の年間一般就労移行者数 | 2(1.0倍) |
| 平成21年度の年間一般就労移行者数 | 2(1.0倍) |
| 平成22年度の年間一般就労移行者数 | 6(2.0倍) |
| 平成23年度の年間一般就労移行者数 | 3(1.5倍) |
| 平成24年度の年間一般就労移行者数見込 | 2(1.0倍) |

今後の対応策

- ・ 一般企業への啓発をすすめていきます。
- ・ 相談支援・就労支援事業所・ハローワークなどの関係機関の連携強化をすすめていきます。

3 就労移行支援事業の利用者数

就労移行支援事業とは、一般就労を希望する人に就労訓練を行なうサービスのことです。

厚生労働省の示した「改正基本指針」において平成26年度末における福祉施設の利用者のうち、20%以上の者が就労移行支援事業を利用することを基本としています。豊明市は今後、サービス事業所の充足により、実績増加が見込まれるものの、第1期・第2期の実績が低いため10%程度と設定しました。

就労移行支援事業の利用者数

(単位:人)

| 項目 | 数値 | 備考 |
|--------------------------------|-----------|---------------------|
| 平成26年度末の福祉施設利用者数 | 205 | 平成26年度末時点の利用人員を見込む。 |
| 【目標値】平成26年度の就労移行支援事業の利用者数の一般就労 | 22(10.7%) | 平成26年度末時点の利用人員を見込む。 |

今後の対応策

- ・ 相談支援・就労支援事業所・ハローワークなどの関係機関の連携強化をすすめていきます。

4 就労継続支援 A 型事業の利用者の割合

就労継続支援 A 型事業とは、一般企業等での就労が困難な人に雇用契約のもとで働く場を提供するとともに就労訓練を行なうサービスのことで、

厚生労働省の示した「改正基本指針」において平成 26 年度末における就労継続支援事業の利用者のうち、30%以上の者が就労継続支援 A 型事業を利用することを基本としています。豊明市は今後、サービス事業所の充足により、実績増加が見込まれるものとなりました。

就労継続支援 A 型への移行人数

(単位:人)

| 項目 | 数値 | 備考 |
|--|-------|---|
| 平成 26 年度末の就労継続支援 A 型事業の利用者数 (A) | 24 | 平成 26 年度末時点の利用人員を見込む。 |
| 平成 26 年度末の就労継続支援 B 型事業の利用者数 | 55 | 平成 26 年度末時点の利用人員を見込む。 |
| 平成 26 年度末の就労継続支援 A 型・B 型事業の利用者数 (B) | 79 | 平成 26 年度末時点の利用人員を見込む。 |
| 【目標値】平成 26 年度末の就労継続支援 A 型事業の利用者の割合 (A) / (B) | 30.4% | 就労継続支援事業の利用人員のうち、就労継続支援 A 型事業を利用する者の割合。 |

今後の対応策

- ・ 相談支援・就労支援事業所・ハローワークなどの関係機関の連携強化をすすめていきます。